

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

九州厚生局への届出を行っている診療施設に関する承認事項

■各施設基準

- | | |
|---|--|
| (1) 精神病棟 15 対 1 入院基本料
・看護配置加算
・看護補助加算 2 (50 対 1) | (16) CT 撮影及び MRI 撮影
(17) 薬剤管理指導料
(18) 看護補助体制充実加算2
(19) 精神科地域移行実施加算
(20) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) |
| (2) 精神療養病棟入院料
・重症者加算 | (21) 入院ベースアップ評価料34
(22)地域支援・医薬品供給対応体制加算1
(23)精神科慢性身体合併症管理加算
(24)口腔管理連携加算 |
| (3) 認知症治療病棟入院料 1
・認知症夜間対応加算 | (25)電子的診療情報連携体制整備加算 3 (外医DX3)
(26)電子的診療情報連携体制整備加算2 (入医DX2)
(27)通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
(28)通院・在宅精神療法の注13の施設基準
(29)継続的に賃上げに係る取組を実施している保健医療
機関の基準 |
| (4) 精神科作業療法
(5) 精神科デイ・ケア (大規模なもの)
(6) 精神科ショート・ケア (大規模なもの)
(7) 救急医療管理加算
(8) 精神科身体合併症管理加算
(9) 医療保護入院等診療料
(10) 療養環境加算
(11) 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
(12) 入院時食事療養 I ・入院時生活療養 I
(13) 酸素の購入単価
(14) 認知症専門診断管理料
(15) 重度認知症患者デイ・ケア | |

■入院基本料等に関して

第1病棟及び第2病棟は「精神病棟」「15:1入院基本料」の届出をし、当該病棟では18名以上の看護職員と9名以上の看護補助者を配置しています。なお勤務帯毎の配置は次のとおりです。

9:00~17:00	看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です
17:00~9:00	看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 3 人以内です

第3病棟は「精神療養病棟入院料」の届出をし、第3病棟では6名以上の看護職員と6名以上の看護要員を配置しています。

第5病棟は「認知症治療病棟入院料 I」の届出をし、第5病棟では8名以上の看護職員と6名以上の看護補助者を配置しています。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。マイナンバーカードをはじめ、スマートフォンのマイナ保険証にも対応しております。また、マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

<施設基準>

- ◆オンライン請求を行っています
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◆電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を伴う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◆診療報酬明細書の無料交付、院内揭示を行っています。
- ◆マイナンバー保険証使用率が30%以上です。

- ◆マイナンバーカードの利用についてお声がけ、掲示を行っています。
- ◆マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得・活用して診療を行う事について医療機関の見やすい場所及びホームページに記載しています。

入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の基準に基づき、食事を提供しております。入院中は、原則として、病院が提供する食事を摂って頂きます。個人の嗜好、体調による欠食は、受け付けられません。但し、アレルギー等で摂取できない食材等がございましたら事前にお知らせください。

食事療養費負担額は、1食単位で清算致します。また、外出、外泊等により食事(朝食・昼食・夕食)を欠食される場合は、前日の15時迄に病棟スタッフに申し出て了承をお受け下さい。欠食として取扱い致します。

対象者	負担額
一般(住民税課税世帯)	1食550円
平成27年4月1日以前から平成28年3月31日まで継続して1年以上精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している一般所得区分の方	1食260円
住民税非課税世帯の方(低所得Ⅱ及びオ)	1食270円
上記のうち過去一年間の入院期間が90日超	1食220円
住民税非課税世帯に属し、所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢者(低所得Ⅰ)	1食130円
指定難病患者	1食330円

低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方で、入院中の食事代・一部負担金の減額を受ける為には、「標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することが必要です。加入している医療保険の保険者(後期高齢者医療制度対象の方は、福岡県後期高齢者医療広域連合)までお問い合わせ下さい。「標準負担額減額認定証」を提示されなかった場合には、一般の区分の金額をお支払い頂く事になりますのでご注意ください。また、低所得Ⅱの90日超の減額についても役場での手続きが必要となります。

■入院時の食事療養に関して

- ・夕食の喫食時間は午後6時以降に提供しています。
- ・保温保冷配膳車により適温配食を行っています。
- ・特別食加算を実施しています。
- ・食事療養食堂加算が認められています。
- ・管理栄養士により栄養管理を実施しています。
- ・サービスとして選択メニューを行っています

保険外負担に関して

■特別療養環境室(差額ベッド代)

患者様の希望により、特別な療養環境の病室を利用される場合は、下記の特別室利用料を頂きます。

種類	単位	料金(税込)
個室	1日あたり	1,100円
2人部屋		600円

ベッド数に限りがあり、ご使用中であっても主治医の診療上の判断や病室管理の都合により一般病棟への移動をお願いする場合がございますのでご了承ください。

■ 診断書・証明書及びその他の保険外負担について

以下の項目につきましては、ご利用に応じた実費を医療保険外の負担金としてお支払い頂くことになります。

1. 診断書料等

一般診断書	単位	料金 (税込)
診断書 (当院様式)	1通	3,300円
児童扶養手当診断書	1通	5,500円
児童扶養手当障害認定診断書	1通	5,500円
自賠による診断書料	1通	5,500円
自賠による明細書料	1通	4,400円
障害の状況に関する診断書・病歴・就労状況等申立書	1通	5,500円
各種免許証用診断書	1通	3,300円
就労に関する診断書	1通	5,500円
特定疾患医療受給者証継続申込書	1通	5,500円
障害年金関係	単位	料金 (税込)
障害年金診断書	1通	7,700円
年金受給者現況届	1通	7,700円
受診状況等証明書	1通	5,500円
障害状況確認届	1通	5,500円
精神保健福祉法関係	単位	料金 (税込)
自立支援医療診断書	1通	3,300円
福祉手帳用診断書	1通	4,400円
精神保健福祉通所事業所等医師意見書 (作業所・DC)	1通	3,300円
成年後見用診断書	1通	5,500円
その他診断書等	単位	料金 (税込)
運転免許証申請用診断書 (公安提出用)	1通	8,800円
介護老人保健施設入所用診断書	1通	3,300円
入院証明書 (生命保険会社提出用)	1通	7,700円
ハローワーク用主治医意見書	1通	3,300円
マイナンバーの顔写真本人証明書	1通	1,100円
医療費年間領収証	1通	1,100円
おむつ使用証明書	1通	1,100円
死亡診断書料	1通	5,500円
エンゼルセット死後処置料 (浴衣あり)	--	13,000円
エンゼルセット死後処置料 (浴衣なし)	--	10,000円
検査データCDコピー代	1枚	110円
※その他書類の種類、内容に応じて金額が変わりますので窓口にてお尋ねください。		
代行手数料	単位	料金 (税込)
各種代行手数料 (役場申請等)	1件	1,100円

2. 洗濯代

入院療養中の衣類の洗濯は、各自でお願い致します。

ご自身あるいはご家庭で出来ない場合は、院内ランドリーまたは外部業者に依頼出来ます。

その場合、下記の料金をご負担頂きます。

種 類	単位	料金 (税込)
外部業者へ発注 (洋服・下着等)	100gあたり	41円
外部業者へ発注 (バスタオル)	1枚あたり	80円
外部業者へ発注 (防水シート)	1枚あたり	100円
外部業者へ発注 (清拭タオル)	1枚あたり	20円
コイン式洗濯機使用料	1回 (30分)	150円
コイン式乾燥機使用料	1回 (30分)	100円

*但し、外部業者へ発注される料金の支払い上限は5,000円となっており、それ以上のご負担はありません。また、ドライクリーニングをご希望の方は、お申し出下さい。外部業者の定めた料金 (実費) にて承ります。料金の詳しい内容については、スタッフにお尋ね下さい。

3. おむつ代

おむつが必要な方は、各自で準備し処理して頂くことを原則と致しております。病院に購入及び管理を依頼される場合は、下記の料金にてご負担頂きます。なお、購入価格には廃棄処理費用を含んでいます。

種 類	セット記号	1日定額料金 (税込)
リフレ テープ止め	【T1】	185円
サルバ テープ止め	【T2】	220円
はくパンツ スリム	【P1・P5】	180円
はくパンツ スリム	【P2・P3】	155円
スピードキャッチ (尿パッド)	【S】	440円
スピードキャッチ+ワイドロング	【A】	370円
ワイドロング	【W】	260円
パンツ用レギュラー	【R】	200円
スピードキャッチスーパー	【SS】	540円
スピードキャッチ+スピードキャッチスーパー	【C】	580円
おしぼり	※1枚あたり	21円
おしりうるおい洗浄液+からだふき	【清拭】	850円/月

4. 預り金管理費 (入院患者預かり金管理料)

種 類	単位	料金 (税込)
患者預かり金管理料	1日あたり	120円
	1ヶ月	3,675円

*入院患者預かり金管理料の内容については、別紙約定書に詳細を記しています。入院時に、別紙約定書の内容を説明し確認の上、契約を取り交わします。

5. 理髪料

院内理髪室 (委託業者) が利用できます。料金については、業者が定めた実費をご負担頂きます。料金の詳しい内容については、スタッフにお尋ね下さい。

利用料金 1,000円 ~ 2,500円

6. 病院用車椅子・歩行器貸し出し料

病院管理の車椅子、歩行器をご利用になる場合には下記の料金をご負担頂きます。患者様個人で購入された車椅子・歩行器の院内でご使用については、スタッフにお尋ね下さい。

種 類	単 位	料 金 (税込)
病院用貸し出し・車椅子	1日あたり	50円
	1ヶ月	1,500円
病院用貸し出し・歩行器	1日あたり	30円
	1ヶ月	900円

7. 外線電話通話料

当院には、各病棟に公衆電話を設置しておりますので、ご利用下さい。公衆電話でつながらないなどの事情がある場合は、スタッフにおたずねください。当院の電話をご利用頂けます。その場合、下記の料金をご負担頂きます。

種 類	単 位	料 金 (税込)
固定電話への通話	1分間につき	10円
携帯電話への通話	1分間につき	20円

8. 保管料

当院には、私物を保管するためのロッカー、貴重品を保管するための金庫がございますので、ご利用の際はお申し出ください。

種 類	単 位	料 金 (税込)
私物保管料 (ロッカー、衣装ケース) 1個/月	1ヶ月	550円
貴重品保管料 (月額)	1ヶ月	1,100円

9. 飲料代

当院では、お水やお茶の他にポカリスエットを用意しております。

種 類	単 位	料 金 (税込)
ポカリスエット	1杯	24円

10. 他院受診等に関して

他院への受診の際に、移動手段としてお車等が必要な場合には下記の料金 (実費) をご負担頂きます。

種 類	単 位	料 金 (税込)
タクシー代	往復	実費
患者様お迎え雑費 (お車代)	往復	3,300円

11. 代行手数料 (行政機関への手続き等)

患者様やご家族様に代わって、高額療養費や各種手帳の申請、お手続き等を当院が行なった場合は、代行手数料として1,100円をご負担頂きます。

口腔管理連携加算について

当院は、厚生労働大臣が定める「口腔管理連携加算」の施設基準について地方厚生局長に対して届出を行っております。当院とは別の歯科医療機関との間で入院患者様への機動的な口腔管理支援を提供する連携体制を構築しており、入院中において口腔状態に課題があり治療の必要性が生じた場合に下記の連携歯科医療機関による歯科訪問診療が実施される体制を整えております。

■ 連携歯科医療機関の名称

医療機関名 増田崇信歯科クリニック

所在地：〒811-2204 福岡県糟屋郡志免町田富4丁目2-1

電話番号：092-936-6601

FAX番号：092-936-6681

担当歯科医師：増田 崇信（院長）

<連絡体制>

通常連絡：上記代表番号 FAX：24時間受付

緊急時連絡：090-1975-3877（9:00～18:00）

<対応時間>

診療日：月～金曜日（9:30～18:00）

休診日：土日祝日

※緊急時は上記携帯電話にて対応

その他、ご不明な点やお聞きになりたいことがございましたら病院受付窓口、もしくは、地域医療連携室までお尋ね下さい。